

令和6年度使用小学校教科用図書審議会

第1回会議録

日時：令和5年6月15日（木）

18時00分～18時22分

場所：文京シビックセンター20階

教育委員会室

文京区教育委員会

令和6年度使用小学校教科用図書審議会（第1回）会議録

日時：令5年6月15日（木）18時00分～18時22分

場所：文京シビックセンター20階 教育委員会室

「出席」	委 員 長	山 田 晴 康
	委 員	吉 川 宏 樹
	委 員	土 肥 陽 子
	委 員	磯 崎 啓 太
	委 員	吉 岡 淳
	委 員	小 池 夏 子

「幹部職員」	教 育 長	加 藤 裕 一
	教 育 指 導 課 長	赤 津 一 也

「事務局」	統 括 指 導 主 事	藤 咲 秀 修
	指 導 主 事	室 岡 祐 太

○ **担当** それでは、お時間になりましたので、ただいまから「令和6年度使用小学校教科書図書審議会」、第1回を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

前半の進行を担当させていただきます、教育指導課指導主事の室岡と申します。よろしくお願いいたします。

初めに、お配りしました資料等の確認をさせていただきたいと思います。資料の1枚目、会次第の下に資料の一覧をお示ししました。御確認いただきまして、不足等がございましたら、お声かけいただきたいと思います。

次に、資料の中の教科用図書審議会委員名簿につきましては、8月31日まで時限秘となりますので、会議終了後回収させていただきたいと存じます。御協力、よろしくお願いいたします。

机上に委嘱状を配付させていただいております。本来であれば、お一人ずつお渡しすべきところですが、時間の都合上、机上配付とさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、加藤教育長より審議会への諮問及び挨拶をいたします。よろしくお願いいたします。

○ **教育長** 皆さん、こんばんは。教育長の加藤と申します。よろしくお願いいたします。

また、今日は雨の降っている中、来ていただきまして、ありがとうございます。

それでは、お手元に諮問文をお配りしていると思いますので、諮問文を御覧ください。諮問文を読み上げる形で諮問という形に代えさせていただきたいと思います。

文京区立小学校教科用図書採択に関する資料の作成及び審議について（諮問）

文京区の教育目標実現に向け、令和6年度から文京区立小学校で使用する教科用図書の採択を、公正かつ適正に行うため、次の事項について諮問します。

（諮問内容）

文京区立学校教科用図書採択実施要綱及び文京区立学校教科用図書採択実施細目で定めた「採択の方針」に沿って、小学校の教科用図書を調査研究のうえ、審議し、その特徴を明らかにする。

諮問については以上になります。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、挨拶ということで、ただいま、教科用図書採択のための資料の作成と審議について諮問させていただきました。

今回、皆様には、令和6年度から使用する予定の新しい教科書について御審議いただきます。

学習指導要領の趣旨並びに文京区教育委員会の教育目標を実現するため、教科書の役割はとても重要になります。採択に当たりましては、子供たちの学習意欲を引き出し、確かな学力を定着させるため、質の高い教科書を選ぶことが求められております。

そのため、皆様には、それぞれの立場から忌憚のない御意見をいただき、十分に審議を重ねていただきたいと思います。その結果を答申という形でまとめていただければなと思っております。

審議に当たりましては、調査研究委員として、小学校の各教科の先生方がまとめられた資料を参考にするとともに、実際、後ろにありますけれども、実際の教科書の見本を手にとっていただきまして、それぞれの特徴あるいはよい点、そういった部分について審議いただきますよう、お願いいたします。

結びになります。御多用の中、審議会の委員をお引き受けいただきまして、ありがとうございます。文京区の子供たちに適した教科書を採択するための答申を公正かつ適正に御審議いただき、まとめていただくことをお願い申し上げます。

いろいろお忙しい中の作業になると思いますが、子供たちのため、ぜひよろしく願いいたします。

以上になります。

○ **担当** ここで、教育委員会の幹部職員を紹介いたします。

ただいま御挨拶申し上げた加藤裕一教育長でございます。

○ **教育長** よろしく願いいたします。

○ **担当** 審議会委員も務めさせていただく赤津一也教育指導課長です。

○ **教育指導課長** 赤津でございます。よろしく願いいたします。

○ **担当** 続きまして、委員の皆様にご自己紹介をさせていただきたいと思っております。

恐れ入りますが、名簿の順に御挨拶をいただければと思っております。森田様はこれからいらっしゃるということですので、吉川様からよろしく願いいたします。

○ **委員** 令和5年度駒本小学校のPTA会長を務めさせていただきます吉川と申します。よろしく願いいたします。

○ **担当** 名簿順なので、土肥様、よろしく願いいたします。

○ **委員** 土肥陽子と申します。窪町小学校推薦で、青少年委員をやっております。よろしく願いいたします。

○ **担当** 磯崎様、よろしく願いいたします。

○ **委員** 皆さん、こんばんは。磯崎啓太と申します。

今、金富小学校の運営協議会をやらせていただいております。どうぞよろしく願いいたします。

○ **担当** 吉岡様、お願いいたします。

○ **委員** 柳町小学校校長の吉岡淳です。よろしく願いいたします。

○ **担当** 岩崎様ですが、本日、公務のため欠席の連絡をいただいております。

小池様、お願いいたします。

○ **委員** 湯島小学校校長の小池でございます。よろしく願いいたします。

○ **担当** 山田様、お願いいたします。

○ **委員** 汐見小学校校長の山田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○ **担当** 最後に、事務局として関わらせていただいております教育指導課指導主事の室岡と申します。主に進行を担当させていただきます。よろしく願いいたします。

本審議会につきましては、ここにおります藤咲統括指導主事と私の2名、そして各教科の指導主事で担当させていただきますので、何とぞよろしく願いいたします。

- **統括指導主事** 統括指導主事の藤咲と申します。どうぞよろしく願いいたします。
- **担当** 恐れ入りますが、教育長はここで御退室となります。
- **教育長** よろしく願いいたします。

(教育長退室)

○ **担当** 続きまして、委員長の選出に入りますが、ここからは教育委員会関係者委員の赤津教育指導課長が進行いたします。お願いいたします。

○ **教育指導課長** それでは、委員長が決まりますまで、私が進行を担当させていただきたいと思っております。委員長が決まりましたら、委員長に進めていただきたいと思います。

委員長の選出につきましては、資料1の実施要綱第5条にこの審議会の組織を定めております。ただいま自己紹介をいただきましたように、区民の代表4名、学校関係者4名、そして私、教育委員会関係者1名の9名で組織をされております。

次に、資料2、教科用図書採択実施細目というものがございます。その第3条に審議会のより詳しい役割構成等が書かれているところでございます。

(2)で委員長等の選出についての規定がございまして、委員長1名、副委員長1名を置くと定められてございます。委員長につきましては、学校関係者である校長先生の互選、副委員長については、私が補佐役ということで当たると定められておりますので、恐れ入りますが、この規定に沿って進めさせていただきたいと存じます。

それでは、互選ということになっておりますので、4名の学校関係委員の皆様から推薦等がありましたら御発言をいただければと存じますが、いかがでございましょうか。

吉岡委員。

- **委員** 汐見小学校の山田委員を推薦したいと思っております。
- **教育指導課長** ただいま吉岡委員より山田委員を推薦したいという御発言をいただきましたが、小池委員、いかがでございましょうか。
- **委員** 同意いたします。
- **教育指導課長** それでは、御異議なしということで、委員長を山田委員にお願いしたいと存じます。

それでは、委員長に御挨拶をいただき、引き続き司会をお願いしたいと存じます。

○ **委員長** ただいま推薦いただきました汐見小学校の山田でございまして。

先ほど教育長のほうから、学習指導要領の趣旨並びに文京区教育委員会の教育目標の実現に向けた教科書採択をというお話がございました。文京区の子供たちの学びが充実していくように、委員の皆様のご協力の下、委員長としての責任をしっかりと果たしてまいりたいと思っております。どうぞ御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、早速次第に沿って進めていきたいと思っております。

まず、審議の進め方について、副委員長の赤津教育指導課長からお願いいたします。

○ **教育指導課長** それでは、私から、教科書採択の全体的な流れ、それから公正の確保、大まかな日程について資料等に基づいて御説明を申し上げます。学校関係者委員の校長先生方におかれましては既に御存じの内容だとは存じますが、区民委員の方々がいらっしゃると思いますので、お聞きをいただければと存じます。

まず、全体的な流れといたしましては、資料3になります。「教科書採択の流れ」という箇所がございます。以前は、東京都教育委員会が教科書の採択権限を持っておりましたが、規則改正によって、平成13年度から文京区教育委員会が教科書採択を行うことになってございます。

各学校の先生方におかれましては、5月からこの教科書採択に関わっていただいているところでございます。一番下にありますように、区立小学校でそれぞれ教科用図書研究会をつくっていただきまして、各教科等の教員が中心になって、令和6年度より使用する教科書の内容について吟味し、御意見、調査研究をまとめて、御報告いただくことになっているところでございます。

調査研究委員会につきましては、各部会3～6名の先生方で組織し、学校の調査研究と並行し、より詳しい教科書の内容について検討していただいているところでございます。

調査研究委員会は、6月13日までにこの審議会に調査研究結果を報告することになっておりまして、第2回審議会までには皆様のお手元にお届けする予定でございます。

また、調査研究委員会でまとめていただいた資料のほかに、東京都教育委員会が教科書調査研究資料を作成し、本区にも提供されることになっておりますので、参考としてお示しできればと考えているところでございます。

実際の審議は次回の第2回から行いたいと存じますが、次回までに御用意する調査研究委員会報告等の資料を基に、実際にこの部屋にもあります教科書見本を御覧いただきながら御審議をいただきます。そして、約1か月後、7月11日までに答申文をまとめていただき、文京区教育委員会に答申としてお渡しいただくことにしております。

答申文の例を資料7にお示しいたしました。その内容は、各発行社の教科書の特徴であるとか、こういう部分については子供にとって有効であるとか、文京区の子供たちにはこういう教科書が適しているといった教育委員が採択をするための基礎的な資料となりますので、大変重みを持っているものでございます。

4名の教育委員も教科書を見られておりますが、ぜひ、審議会の皆様の意見を十分まとめていただくことが、教育委員による採択をスムーズに進めることになると思っております。

皆様には、ぜひ忌憚のないところで御意見を出していただければ、採択にそれが有効に生かされますので、よろしくお願い申し上げたいと存じます。

教育委員会は、現在の予定では8月8日の定例会で採択決定を予定しているところでございます。

次に、資料6でございますが、公正確保ということで各学校に配付した通知の写しでご

ざいます。マスコミの報道等で御存じのように、教科書採択につきましては、自治体の責任で行うことから大変注目をされており、文京区においても区民から様々な声が寄せられているところでございます。要綱に示すように公正かつ適正に採択を進めるため、今回もこのように各学校に通知を発出したところでございます。

最後に、次回以降の実際の審議について御説明を申し上げます。本年度につきましては、令和6年度より使用する教科書11教科について御審議をいただきます。資料5の発行者一覧を御覧ください。委員の皆様には御審議いただきますのは、こちらの教科書になります。先ほど教育長も触れておりましたが、実際にはその後ろに並んでいる教科書が該当でございます。

実際には15分程度で1教科、計6教科を御審議いただきます。

第4回に、答申を御審議いただきたいと考えております。第5回目につきましては予備といたしたいと存じます。

今回は、15社の教科書が検定を受けております。この15社全てについて御意見をいただき、答申をまとめていただくこととなります。

先ほど申し上げましたように、教育委員会では、審議会からの答申を受けて、1社を選んで採択することとなります。

以上、私からの審議の進め方についての御説明は終わらせていただきまして、この後、担当から具体的なことについて補足をさせていただきたいと存じます。

○ 担当 それでは、具体的な部分について補足をさせていただきます。

今、副委員長からの説明にありましたように、教科書見本を御用意いたしました。これは皆様に御活用いただくためのものですが、お荷物にもなりますので、本日御覧になりたいものをお持ち帰りいただいて、後日改めて教育指導課においていただくということでも構いません。

また、教育センターと小石川図書館に7月1日まで区民の皆様方を対象に展示会を行っております。区民委員の皆様方につきましては、開館時間の間は、そちらで閲覧していただくことが可能となっております。教育センターでは7月3日以降も御自由に御覧いただけます。

審議につきましては、今、説明がありましたように、お配りする資料と教科の見本を御覧いただきながら進めさせていただきます。資料と見本を手にしていただきながら審議をしていただくという形を取りたいと思っております。ですので、本日お持ち帰りの場合には、次回に必ず御持参いただければと思います。

また、資料等につきましては、整い次第、送付をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

また、第3回には、参考としまして教育センター、小石川図書館の展示会における区民の意見も集約をしてお示しできればと考えております。

審議の具体的な内容につきましては、実施細目の第2条に規定されている2つの項目、

資料2になります。「内容」と「構成上の工夫」、これらを視点としていただきまして、審議内容に反映させていただければと思っております。

そして、最終的には資料7と同様に答申文としまして、各教科に優れているところや特徴、気づいたところや必要に応じて課題等、その内容を簡潔な文章にまとめます。ここまでが皆様方に審議していただく大まかな流れでございます。

以上、一通り説明させていただきましたが、何か御質問があればお願いいたします。

○ **委員長** 今、流れについて話がございました。

何か質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。

確認なのですが、先ほど副委員長のほうから、15分程度で6教科、次の第2回、第3回、第4回は答申をまとめてというようなお話だったのですが、例えば今日、教科書を持って委員の皆様が読むときに、基本的には資料5の国語、社会、算数、理科と、このような進め方でいくということよろしいですか。

○ **担当** はい。よろしくをお願いいたします。

○ **委員長** では、御質問のほう、よろしいでしょうか。

では、事務手続についてお願いをいたします。

○ **担当** ありがとうございます。

審議会委員の皆様への謝礼について申し上げます。皆様から銀行口座について書類を頂いておりますので、そちらの口座に区民委員の方々、学校関係者委員の方々には1回2,000円、些少ではございますが振込をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

以上となります。

○ **委員長** では、続いて、次回以降の日程ということで、お願いできますか。

○ **担当** 次回以降の日程につきましては、資料8「日程について」を御覧ください。予備日については、第2回、第3回あたりの進捗状況に応じて、答申文のまとめ等のために追加して設定するというようお願いできればと考えております。

今回のように9名全ての方がそろそろ日というのは難しいところでございますので、日程が合わず御欠席されるという会につきましては、委員長に一任ということで、御理解いただけますとありがたく存じます。

今後の開催につきましても、通知を作成し、お送りいたしますので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

○ **委員長** それでは、資料8の日程のほう、委員の皆様、御予定を確認いただいて、もし都合が合わないというようなことがありましたら、事務局のほうに御連絡いただくということで、よろしくをお願いいたします。

早速、来週、そして再来週、週1ずつということで、7月の頭まで続いている状況です。

では、皆さん、よろしくをお願いいたします。

よろしいでしょうか。

これで「令和6年度使用小学校教科書図書審議会」の第1回を終了といたします。どうもありがとうございました。

○ **担当** 本日のお帰りについて説明させていただきます。

庁舎の出入口につきましては、18時を過ぎますと、中央エレベーターが20階で止まらず25階へ直行してしまうという形になりますので、非常用の荷物運搬用エレベーターを御利用いただくことになります。

次回以降は18時から始めたいと考えておりますが、それぞれの御都合で18時以降に少し遅れてお見えになる場合は、非常用エレベーターで20階まで上がっていただくようお願いいたします。上がっていただいて、教育指導課まで御連絡いただきますと、ドアを開けさせていただきますので、お迎えに行かせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上となります。本日はありがとうございました。